

各位

会 社 名 タツモ株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田俊夫
(JASDAQ・コード 6266)
問合せ先 常務取締役管理本部長 亀山重夫
電話番号 0866-62-0923

資本業務提携及び第三者割当増資による新株式発行ならびに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は平成 27 年 11 月 9 日開催の取締役会において、弘塑科技股份有限公司（中華民国新竹市香山区中華路六段 89 号 董事長 張鴻泰、以下、「弘塑科技」という。）に対する第三者割当増資による新株式発行及び弘塑科技との業務提携契約の締結を内容とする資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

併せて、第三者割当によって主要株主の異動が見込まれますので、お知らせいたします。

記

1. 資本業務提携の目的

当社は、主に、半導体関連機器、液晶製造装置、精密金型及び樹脂成形品の製造、販売を行っております。

近年の液晶業界におきましては、テレビなどの大型パネル用途では設備投資が縮小しておりますが、半導体業界におきましては、携帯端末や自動車向けの需要が比較的堅調に推移しております。

当社においては、前連結会計年度において策定した再建計画に基づき、収益性の改善を図るとともに、顧客ニーズに対応した装置の開発と新規の顧客獲得のため、積極的に営業活動を展開してきました。また、当社は投資有価証券などを中心に非事業用資産を売却し資金化を進めてまいりました。

一方、弘塑科技は、台湾の上場企業であり、主に半導体後工程の製造装置を製造販売しており、半導体後工程受託業界における世界シェア上位 3 社に対し大きな実績を有しております。当該市場は、半導体市場全般と比べて約 2 倍の成長率であり、その主戦場となっているのは台湾であります。

このような状況のなか、弊社のコンサルタントであるファイナンシャル・アドバイザーより紹介を受け、弘塑科技と台湾・中国における事業展開など意見を交わし、当社の半導体・液晶関連の製造分野における独自の技術と弘塑科技の営業的強みを生かし、主に台湾での協業などによる事業の拡大を図ることを目的として業務提携（以下、「本業務提携」という。）することとしました。本業務提携により台湾・中国における販売力の強化、保守サービスの強化、現地対応力の強化を図ることができるものと考えております。

また、近時では顧客ユーザーより高品質な製品及び新技術の提供を求められており、独自の技術の充実を図り、期待に応える必要が出てまいりました。しかし、当社は前連結会計年度まで 4 期連続で営業損失を計上しており、その資金を借入金により調達するには限界があり、本業務提携と併せて、弘塑科技への当社株式の第三者割当増資による新株式発行（以下、「本第三者割当増資」という。）を当社より弘塑科技へ申し出ました。それにより、弘塑科技より当社の事業及び経営に対して理解をして頂き、出資の賛同を

得る事になりました。本第三者割当増資によって資金を調達し、研究開発を推し進めることは、技術力の強化及び当社の財政状態の安定化を図るものとなります。さらに弘塑科技とパートナー関係強化を図ることは、当社の売上及び利益の増加につながるものと判断しております。

以上により、本資本業務提携は、当社の中長期的な企業価値を向上させ、既存株主の皆様の利益に資するものと考えております。

2. 業務提携の内容

今回提携する業務の範囲は、以下を骨子とするものであります。

- (1) ロボット関連 : 当社から弘塑科技への技術供与により現地生産化
- (2) 半導体 洗浄装置 : 主に台湾・中国市場での装置・部品販売、保守サービス、現地対応力の強化
- (3) 半導体 塗布／現像装置 : 主に台湾・中国市場での装置・部品販売、保守サービス、現地対応力の強化

詳細については、これから両社で協議してゆくこととなりますが、両社が上記業務において協業してゆくことは、今後、中長期的にみて両社の売上及び利益の増加につながるものと考えております。

3. 第三者割当増資による新株式発行

(1) 募集の概要

① 払込期日	平成 27 年 11 月 30 日
② 発行新株式数	普通株式 400,000 株
③ 発行価額	1 株につき 1,021 円
④ 調達資金の額	408,400,000 円
⑤ 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、割当予定先に対して以下の株式数を割り当てます。 (割当予定先) 弘塑科技股份有限公司 400,000 株
⑥ その他	本第三者割当増資につきましては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。

(2) 目的

近時では顧客ユーザーより高品質な製品及び新技術の提供を求められており、独自の技術の充実を図り、期待に応える必要が出てまいりました。しかし、当社は前連結会計年度まで4期連続で営業損失を計上しており、その資金を借入金により調達するには限界があり、本業務提携と併せて、資金の提携を当社より弘塑科技へ申し出ました。それにより、弘塑科技より当社の事業及び経営に理解をして頂き、出資の賛同を得る事になりました。本第三者割当増資によって資金を調達し、研究開発を推し進めることは、技術力の強化及び当社の財政状態の安定化を図るものとなります。さらに弘塑科技とパートナー関係強化を図ることは、当社の売上及び利益の増加につながるものと判断しております。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
408,400,000 円	29,000,000 円	379,400,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記に係る登録免許税 3 百万円、弁護士費用 6 百万円、ファイナンシャル・アドバイザー費用 20 百万円の合計額であります。

② 調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
半導体製造装置開発 (注 1)	210,000,000 円	平成 28 年 1 月～平成 29 年 12 月
分散型無機 E L 開発 (注 2)	91,000,000 円	平成 28 年 1 月～平成 28 年 12 月
液晶製造装置開発 (注 3)	52,000,000 円	平成 28 年 1 月～平成 28 年 12 月
産業用ロボット開発等 (注 4)	20,000,000 円	平成 28 年 1 月～平成 28 年 12 月

(注 1) 半導体製造装置の製造に関し、他社と差別化を図り、優位性を確立するため、半導体製造工程におけるウエハ仮接合のための新規装置の開発等に充当する予定です。

(注 2) 当社はプロセス機器事業の新規分野として分散型無機 E L 照明に注力しておりその性能向上のための開発等に充当する予定です。

(注 3) 液晶製造装置に関し、他社と差別化を図り、優位性を確立するため、塗布技術の開発に充当する予定です。

(注 4) 半導体製造工程間のウエハを搬送させる産業用ロボットの性能向上のための開発等に充当する予定です。

(注 5) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資における資金調達の使途については、上記「(3)調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおりであります。本第三者割当増資によって資金を調達し、研究開発を推し進めることは、技術力の強化及び当社の財政状態の安定化を図るものとなります。さらに弘塑科技とパートナー関係強化を図ることは、当社の売上及び利益の拡大につながり、ひいては既存株主の皆様の利益拡大につながるものと判断しているため、本第三者割当増資の資金使途については合理的なものであると考えております。

(5) 発行条件等の合理性

① 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」という。）である平成 27 年 11 月 9 日の直前営業日である平成 27 年 11 月 6 日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の終値に対し 10%のディスカウントとなる 1,021 円（円未満切上げ）といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日の終値を発行価額の基準とした理由は、上場株式の公正な価格

を算定する際には、株価操作を目的とする不正な手段を用いた取引がなされた場合や、株式市場全体が不安定な値動きをしている場合や、当該株式の市場価格が算定直前のある一定の時期に当該上場会社の業績等に関係なく大きく変動している場合など、通常の形態の取引以外の要因によって市場価格が影響され、それが企業の客観的価値を反映しないなどの特段の事由のない限り、算定時に最も近い時点の市場価格を算定の基礎に用いることが相当とされているところ、当社の株価については、かかる特段の事由も見出せず、現在の株価は通常の形態の取引によって形成された市場価格であり、したがって、算定時に最も近い時点の市場価格である本取締役会決議日の直前営業日の終値が、当社株式の公正な価格を現時点において算定するにあたり基礎とすべき価格であると判断したからであります。また、本取締役会決議日の直前営業日の終値より 10%ディスカウントした理由は、当社の直近の業績において、売上高は回復基調にあるものの、利益は依然として回復できていないこと及び今回の第三者割当は、本業務提携に伴って中期的に保有することが前提とされており、株価下落リスクを考慮する必要があることを理由に、弘塑科技から相応のディスカウントが必要である旨の要請を受けたことから、同社と協議を重ねる一方で、当社の発行済株式総数と第三者割当により発行される新株式数、当社の資金調達や弘塑科技との業務提携の必要性等を考慮した結果、発行価額は本取締役会決議日の直前営業日の終値より 10%のディスカウントが相当であると決定したからであります。

なお、この発行価額は、本取締役会決議日の直前 1 ヶ月間（平成 27 年 10 月 9 日から平成 27 年 11 月 8 日まで）の終値の平均値である 1,158 円（円未満切捨）に対しては 11.83%のディスカウント、同直前 3 ヶ月間（平成 27 年 8 月 9 日から平成 27 年 11 月 8 日まで）の終値の平均値である 1,098 円（円未満切捨）に対しては 7.01%のディスカウント、同直前 6 ヶ月間（平成 27 年 5 月 9 日から平成 27 年 11 月 8 日まで）の終値の平均値である 1,105 円（円未満切捨）に対しては、7.60%のディスカウントとなります。

以上により当社は、本第三者割当増資の発行価額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値及び本取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 3 ヶ月、6 ヶ月のいずれの平均株価に対しても 0.9 を乗じた額以上の価額であることから、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な金額には該当していないと判断しております。

なお、平成 27 年 11 月 9 日開催の上記取締役会に出席した、社外取締役 1 名及び監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）を含む取締役及び監査役の全員が、上記算定根拠による発行価額の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定されたものであり、本資本業務提携の内容、当社を取り巻く事業環境、直近の当社の業績動向、当社の株価変動等を総合的に勘案して、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

② 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社の平成 27 年 11 月 6 日現在の発行済株式総数 3,405,900 株（総議決権数 34,049 個）に対して、本第三者割当増資により発行される株式数は 400,000 株（議決権数 4,000 個）であり、発行済株式総数に対して 11.74%（総議決権数における割合は 11.75%）の希薄化が生じます。

しかしながら、本資本業務提携により、弘塑科技とパートナー関係強化を図ることは、当社の売上及び利益の増加等につながり、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与するものと考えているため、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

(6) 割当予定先の選定理由等

① 割当予定先の概要（平成 27 年 11 月 1 日現在）

① 名称	弘塑科技股份有限公司	
② 所在地	中華民国新竹市香山区中華路六段 89 号	
③ 代表者の役職・氏名	董事長 張鴻泰	
④ 事業内容	電子と半導体生産設備の製造・メンテナンス事業	
⑤ 資本金	246,838 千 NTD（918,237 千円）	
⑥ 設立年月日	平成 5 年 5 月 7 日	
⑦ 発行済株式数	24,684 千株	
⑧ 決算期	12 月 31 日	
⑨ 従業員数	115 名	
⑩ 主要取引先	SILICONWARE PRECISION INDUSTRIES CO., LTD. ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING, INC. STATS CHIPPAK LTD.	
⑪ 主要取引銀行	玉山銀行新豊分行（E.SUN COMMERCIAL BANK SINFONG BRANCH）	
⑫ 大株主及び持株比率	張鴻泰	23.89%
	普嘉投資股份有限公司	3.40%
	佳霖科技股份有限公司	3.37%
	中國信託人壽保險股份有限公司	3.31%
	群呈科技股份有限公司	2.20%
⑬ 当社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	割当予定先に対して当社の製品を販売しています
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）			
決算期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
純資産	691,423 (2,060,441)	1,454,638 (5,105,779)	1,451,993 (5,517,573)
総資産	1,990,108 (5,930,522)	2,534,738 (8,896,930)	2,640,798 (10,035,032)
1株当たり 純資産（NTD）	31.43 (93.66円)	58.93 (206.84円)	58.82 (223.52円)
売上高	1,568,791 (4,674,997)	2,278,751 (7,998,416)	1,609,856 (6,117,453)
営業利益	326,885 (974,117)	597,543 (2,097,376)	349,515 (1,328,157)
経常利益	333,296 (993,222)	610,721 (2,143,631)	371,901 (1,413,224)
当期純利益	274,055 (816,684)	499,448 (1,753,062)	293,688 (1,116,014)
1株当たり 当期純利益（NTD）	12.45 (37.10円)	20.23 (71.01円)	11.90 (45.22円)
1株当たり 年間配当金（NTD）	10.00 (29.80円)	12.00 (42.12円)	7.50 (28.50円)
1台湾ドルの レート（円）	平成24年12月28日 2.98	平成25年12月30日 3.51	平成26年12月30日 3.80

（単位：千台湾ドル（NTD＝台湾ドル）。（ ）内は千円。特記しているものを除く。）

（注1）1台湾ドルの円換算率は、表中の表示日に株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場（参考為替相場）の仲値により計算されております。なお、⑤資本金の日本円は平成27年10月30日における円換算率（1台湾ドル＝3.72円）により計算されております。

（注2）なお、当社は、過去の新聞記事、調査会社のレポート、インターネット等のメディア掲載情報を検索して確認するとともに、割当予定先へのヒアリングにより、割当予定先ならびに割当予定先の役員及び主要株主（以下「割当予定先等」という。）が暴力又は威力を用い、詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」という。）ではなく、割当予定先等が特定団体等と何らかの関係の有していないことを確認しております。さらに当社は、割当予定先等が特定団体等とは一切関係がないことを確認した旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

② 割当予定先を選定した理由

弘塑科技との資本業務提携により、弘塑科技とのパートナー関係強化を図ることで、当社の売上及び利益の拡大につながるものと判断し、弘塑科技を割当予定先として選定いたしました。

③ 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、割当する株式の保有方針について、本資本業務提携の下、中期的に継続して保有する意向である旨の報告を受けております。なお、当社は割当予定先が、払込期日から2年以内に当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を割当予定先から受領する予定です。

④ 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先より、本第三者割当増資の払込みは十分に可能である旨の書面での確約及び、必要な資金の確保についても支障が無い旨の書面での報告を受けております。

また、割当予定先の財務諸表（2014年12月31日付）の入手、財務状況等の確認の実施、調査会社のレポート及び同社の直近の銀行残高証明書（2015年10月30日付）を確認した結果、本第三者割当増資に関して同社による拠出が必要となる資金の確保について問題はないと判断しております。

(7) 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成27年6月30日現在）		募集後	
株式会社大江屋	21.92%	株式会社大江屋	19.58%
東京応化工業株式会社	10.59%	弘塑科技股份有限公司	10.51%
タツモ従業員持株会	4.73%	東京応化工業株式会社	9.46%
中銀リース株式会社	2.99%	タツモ従業員持株会	4.22%
鳥越琢史	2.50%	中銀リース株式会社	2.67%
株式会社中国銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	2.19%	鳥越琢史	2.23%
鳥越紀男	2.06%	株式会社中国銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	1.96%
中銀カード株式会社	1.77%	鳥越紀男	1.84%
中銀保証株式会社	1.77%	中銀カード株式会社	1.58%
仕田原仁志	1.45%	中銀保証株式会社	1.58%

(注) 1. 平成27年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 募集後の持株比率については、平成27年6月30日現在の株主名簿を基準として、本第三者割当増資による異動を考慮しております。また、募集後の持株比率には平成27年7月1日以降に行使された新株予約権の行使により増加した議決権の増加分を考慮しております。

3. 小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

(8) 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものでないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認の手続きは要しません。

(9) 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

① 最近3年間の業績（連結）

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
連結売上高	5,838,860	6,959,379	8,626,723
連結営業利益	△1,137,913	△1,140,777	△1,537,427
連結経常利益	△1,062,595	△1,038,448	△1,484,292
連結当期純利益	△1,183,443	△971,751	△1,943,537
1株当たり連結当期純利益（円）	△348.11	△285.84	△571.71
1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり連結純資産（円）	1,420.58	1,194.78	646.07

(単位：千円。特記しているものを除く。)

② 現時点における発行済株式数及び潜在株式数（平成27年6月30日現在）

種類	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式数	3,400,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	101,500株	2.99%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(注) 現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数は、ストック・オプション101,500株であります。

③ 最近の株価の状況

i. 最近3年間の状況

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
始値	454円	420円	509円
高値	595円	676円	1,110円
安値	325円	406円	399円
終値	416円	509円	406円

ii. 最近6ヶ月間の状況

平成27年	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	576円	1,272円	1,028円	1,119円	1,050円	952円
高値	1,623円	1,381円	1,170円	1,397円	1,054円	1,237円
安値	575円	991円	921円	910円	881円	952円
終値	1,332円	1,002円	1,090円	1,074円	961円	1,209円

iii. 発行決議前営業日株価

	平成 27 年 11 月 6 日
始値	1,144 円
高値	1,155 円
安値	1,062 円
終値	1,134 円

iv. 最近 3 年間のエクイテイ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

(10) 発行要項

① 払込期日	平成 27 年 11 月 30 日
② 募集株式の種類・数	普通株式 400,000 株
③ 払込価額	1 株につき 1,021 円
④ 払込価額の総額	408,400,000 円
⑤ 募集方法	第三者割当の方法
⑥ 割当予定先	弘塑科技股份有限公司

4. 主要株主の異動

(1) 異動が生じる経緯

平成 27 年 11 月 9 日開催の取締役会において決議した前記「3. 第三者割当増資による新株式発行」に記載の本第三者割当増資に伴い、弘塑科技が当社の主要株主となり、また、東京応化工業株式会社が主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

(2) 異動する株主の概要

弘塑科技の概要は、前記「3. 第三者割当増資による新株式発行 (6)割当予定先の選定理由等 ①割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

東京応化工業株式会社の概要は、以下のとおりであります。

① 名称	東京応化工業株式会社
② 所在地	神奈川県川崎市中原区中丸子 150 番地
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長 阿久津郁夫
④ 事業内容	材料及び装置の製造・販売
⑤ 資本金	146 億 4,044 万 8 千円 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(3) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

主要株主となるもの

弘塑科技股份有限公司

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 27 年 6 月 30 日現在)	—	—	—
異動後	4,000 個 (400,000 株)	10.51%	第 2 位

主要株主でなくなるもの

東京応化工業株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 27 年 6 月 30 日現在)	3,600 個 (360,000 株)	10.59%	第 2 位
異動後	3,600 個 (360,000 株)	9.46%	第 3 位

(注) 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、平成 27 年 6 月 30 日現在の株主名簿を基準として、本第三者割当増資による異動を考慮したものです。なお、異動後の総株主の議決権の数に対する割合には平成 27 年 7 月 1 日以降に行使された新株予約権の行使により増加した議決権の増加分を考慮しております。

(4) 異動予定年月日

平成 27 年 11 月 30 日（前記「3. 第三者割当増資による新株式発行（1）募集の概要」に記載の払込期日）。

5. 今後の見通し

本件の当期業績に与える影響は軽微ですが、中長期的に当社業績の向上に資するものと考えております。